

— なっとく耐震改修 —

①事前相談

(P.6)事前相談書と必要書類をご提出ください

希望される方には、耐震事業者を紹介します
(約2週間で大阪市耐震改修支援機構の事務局より
連絡します)

②補助金の交付申請

受付は平成24年6月15日まで(6月16日以降は未定です)
(事前相談書の提出後、3ヶ月以内にご提出ください)

補助金の交付決定通知

(補助金の交付申請から、約1.5ヶ月(書類の訂正期
間を除く)で通知書を送付します)

上記の通知を受けた後に、**契約**してください
※通知を受ける前に契約、または耐震改修工事の着手を行った場合、補助を受けることができなくなります

耐震改修工事の実施

中間検査

完了検査

変更・廃止がある場合は別途申請が必要になりますので、窓口までお問い合わせください
(平成25年1月末日までにご提出ください)

耐震事業者への支払い

実績報告の提出までに全額をお支払いください

③実績報告

平成25年2月末日までにご提出ください

補助金の額確定通知

(実績報告書の提出から、約1ヶ月(書類の訂正期
間を除く)で通知書を送付します)

④補助金の請求

平成25年4月末日までにご提出ください [郵送可]

補助金の振込み

(請求書の提出から、約1ヶ月後に補助金が振り込ま
れます) ※振込日の通知はありません

※工事中は仮囲い等に、耐震改修工事を行っている表示をするよう努めてください。
※詳しい内容は、ホームページ(<http://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000022473.html>)をご参照ください。
※代理受領(注4)においては、手続き・支払い時期などが異なります。詳しくは窓口までお問い合わせください。